

引き上げ分の地方消費税収が充てられた社会保障４経費その他の社会保障施策に要した経費（一般会計）

（単位：千円）

項 目 名		経 費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国支出金	その他	引き上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	障害者福祉	6,599,367	424,489	399,660	39,338	5,735,880
	高齢者福祉	2,092,724	16,334	1,200,729	2,748	872,913
	児童福祉	12,379,303	2,059,193	1,036,192	270,960	9,012,958
	母子福祉	62,954	20,485	5,900	4,555	32,014
	生活保護	5,913,535	4,166,883	159,159	984	1,586,509
	小計	27,047,883	6,687,384	2,801,640	318,585	17,240,274
社会保険	介護保険	14,208,925	0	3,163	825,542	13,380,220
	国民健康保険	12,493,074	0	0	551,120	11,941,954
	後期高齢者医療	14,433,529	0	0	368,003	14,065,526
	小計	41,135,528	0	3,163	1,744,665	39,387,700
保健衛生	医療	6,288,424	1,827,894	136,331	47,537	4,276,662
	病院	8,035,668	0	1,222,412	0	6,813,256
	疾病予防対策	341,918	89,667	68,148	68,213	115,890
	医療提供体制確保	1,967,504	43,051	1,565,732	0	358,721
	小計	16,633,514	1,960,612	2,992,623	115,750	11,564,529
合 計		84,816,925	8,647,996	5,797,426	2,179,000	68,192,503

（注）「社会福祉」とは「生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること」を意味し、具体的には、生活保護・児童福祉・母子福祉・高齢者福祉・障害者福祉（身体障害者福祉・知的障害者福祉・精神障害者福祉）である。

「社会保険」とは、「保険的方法によって行う社会保障を行う制度の総称」であるが、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度を意味し、具体的には、国民健康保険・介護保険・年金などである。

「保健衛生」とは、「国民の健康を保つための施策」を意味し、具体的には、医療に係る施策・感染症その他の疾病の予防対策・健康増進対策などである。